

国自審第 1 2 6 号
国自整第 1 7 号
平成 1 4 年 4 月 2 6 日

社団法人日本自動車整備振興会連合会 殿

国土交通省 自動車交通局長

車輪の脱落事故防止の徹底について

車輪の脱落事故防止については、「車輪の脱落事故防止について」(平成 1 4 年 2 月 8 日付け、国自審第 1 3 9 9 号、国自整第 1 7 号)において、同種の事故の再発防止を図るための対応を通知しましたが、今般、三菱自動車工業株式会社が実施した対象車両の自主点検措置の結果、保守・管理上の問題に起因しているハブの磨耗車両の発生が相当数に上がっているとの報告がされました。

つきましては、上記の報告を踏まえ、同種の事故の再発防止を図る観点から、先般通知した対応について、遺漏なきようお願いします。